

〈私〉にとつての〈中宮〉——『讚岐典侍日記』に描かれる篤子

阿部 絵里香

一

『讚岐典侍日記』は藤原長子が記した日記であると言われている。長子は日記の著者であり、その意味では日記中に登場する「われ」は長子自身のことであろう。しかし、書き記された段階で、実際の長子と「われ」とは同一のものではなくなる。同様に日記上に登場する人物達もまた歴史上存在した人物でありながら、日記に描かれる姿は「われ」の目を介し更に筆記することを介することによって、でき上がった人物となる。

本論では、この日記中に登場する「われ」を〈私〉と称し、歴史上に表れる藤原長子とは区別して扱っていくことにする。また、歴史上の人物と区別をするために日記上に表れる人物に関しても〈私〉を付すことにする。

本論では「宮の御方」こと、堀河帝中宮篤子と長子との関係はどのようなものであったのかを考えていきたい。また、〈私〉は〈中宮〉のことをどう捉えていたのかについても考察したい。

二

まずは、中宮と長子の関係について確認をしておきたい。『讚岐典侍日記』本文中に表れる「宮の御方」とは、堀河帝の中宮篤子のことである。『帝王編年記』によると、堀河帝の後宮には、正妻格として白河帝第一皇女媞子中宮（准母立后）・後三条帝第四皇女篤子中宮・藤原実季女苡子女御（康和五年薨去）がいたことが分かっている。堀河帝には数人子どもがいるが、篤子との間に子どもがいたという記録はない。篤子は堀河帝の祖父、後三条帝の皇女なので、堀河帝からすると十九歳年上の叔母という関係にあたる。寛治五年

(一〇九一年)十月二十五日堀河帝に入内、二年後の寛治七年(一〇九三年)二月二十二日に立后している。鳥羽帝の生母苳子女御(承德二年(一〇九八年)十月二十九日入内)よりも先に入内し、堀河帝の後宮では古参である。

入内した時の篤子の年齢は三十二歳であるから、堀河帝との年齢差を差し置いて、当時としてはかなり年長での結婚である。

二人の年の差や叔母・甥の関係性などは、周辺でも話題になったことらしく、『今鏡』には、「帝より御都市、殊の他に大人におはしましければ、世に歌ふ歌など侍りけるとかや。」(ますみの影)とある。ここに書かれていたとある落首に関しては現存史料がないが、『今鏡』の記述を信じるならば、落首が書かれるほどこの入内は当時話題であったらしい。

なにゆえに堀河帝が自分より随分と年上の叔母を中宮として遇しなればならなかったのかということについては、歴史分野から様々な考察がなされている。しかし、入内そのものに関するいきさつは、「もろともに八年の春秋仕うまつりし」(一)と日記に述べられているとおり、堀河帝の晩年の八年を仕えた長子には直接関係しないと思われるのでおいておこう。ただ、『今鏡』では

さてこの御時の御息所はかれこれ定められ侍りけれ共、御叔母の前の斎宮ぞ女御に参り給ひて中宮に立ち給ひし。

殊の他の御齡なれど、幼くより類ひなく見取り奉らせ給

ひて、「ただ四の宮を」とかや思ほせりけるにや侍りけむ。参らせ給ひける夜もいと値はぬ事にて、御車にも奉らざりければ、晝近くなるまでぞ、心もとなく侍りける。(すべらぎ中)

と、堀河帝が篤子を熱望したことが入内の決定打になったと述べている。また、堀河帝と篤子がどのような夫婦関係を築いていたのかは不明であるが、

鳥羽の帝の御母の女御殿も、参り給ひて、院もてなし聞え給へば、華やかにおはしまししかども、中宮は尽きせぬ心ざしになむ聞えさせ給ひし。(すべらぎ中)

とあるので、篤子自身は苳子女御、白河帝との間で思い煩うことはあったようである。その悩みの内容は不明であるが、堀河帝との不仲を示すような史料はない。

『今鏡』の記述の全てを鵜呑みにはできないが、篤子は堀河帝がたつての希望をした女性であり、また二人の年齢差を考えて見ても、おそらくは穏やかな安定感のある関係性を築いていたのではないだろうか。

では、長子と篤子とはどのような関係であったのだろうか。長子本人と篤子との関係で明瞭なものは、長子からすれば、自身が仕える主人の中宮、篤子からすれば自分の夫の官女という関係に過ぎず、個人的な関係性を見いだすことはできない。

しかし、「家」を考えてみると、彼女たちは浅からぬ関係にある。

中宮方から来た宣旨に

三位などのさぶらはるる折こそ、こまかに御有様も、聞きまゐらずれ、おほかたの御返りのみ聞くなむおぼつかなき。昔の御ゆかりには、そこなむ同じう身におぼしめす(5)

と書かれており、「昔の御ゆかりには」、「そこ」は長子は、三位(藤三位・藤原兼子・長子の姉)と「同じう身」であると述べている。つまり、宣旨の内容に従うと、藤三位とは「昔の御ゆかり」があり、それゆえに平素の様子は藤三位に尋ねていたが、藤三位が不在(病氣療養のため退下している)のため「同じ」出自の身の上である長子に堀河帝の病状の詳細を尋ねたいということであろう。

これを見る限り、中宮が藤三位・長子姉妹を頼るよすがにしているのは、藤三位が堀河帝の乳母であることでも、長子が堀河帝の典侍であることでもなく、「昔の御ゆかり」であるといえる。では、この「昔の御ゆかり」とは何であろうか。「昔の」とあるのであるから、「現在」いる人物は除外して良いだろう。また、「御ゆかり」とのべるのであるから、中宮が「御」をつけるような人物である可能性が高い。

植村真知子氏は、長子の父藤原顕綱母弁乳母が陽明門院(三条帝第三皇女植子)の乳母であったことから、顕綱家と

陽明門院との関係は深くなり、その関係から陽明門院の養子であった篤子とも関係性があつたのではないかと述べられている。

結論から先に述べてしまえば、私もこの「昔の御ゆかり」は陽明門院を指しているとみて間違いないだろうと思う。

しかし、そこに弁乳母の関係をどれだけ見いだせるかということになると疑問を感じずにはいられない。弁乳母が陽明門院・篤子・顕綱家を結ぶ因子であつたというのは、今一度再検討をする必要がある。

『中右記』寛治五年十月二十五日条に「有三品篤子内親王入内之事、是後三條院第四女、母贈太后藤茂子、太上皇同母弟也、陽明門院養為御子、」とあり、また、康和五年正月三日条「中宮大饗無音楽、依故陽明(門)院御忌月也、中宮母儀也」とあることから、篤子が陽明門院の養女となつたことは間違いない。

更に、『中右記』同年十月十九日条にも「殿下初令參陽明院給、是依女御入内之事也」とあり、関白藤原師実が篤子の入内に関する相談を、陽明門院にしていることから、陽明門院と篤子の結びつきが強かつたことがわかる。

植村氏は『中右記』寛治五年十月二十五日条の入内の記述に「則參入女院御所鴨院」とあることから、陽明門院は篤子を幼い時から引き取り、鴨院にて同居をしていたと述べられている。

陽明門院が篤子中宮に対し目を掛けていたのは確かであり、事実、篤子中宮が准后や御封を賜ったのは陽明門院の御譲りである。しかし、篤子中宮がいつ陽明門院の養女となったのかについては憶測の域を出ない。

篤子中宮入内の折の、陽明門院の住居は鴨院ではほぼ間違いはないであろうが、篤子中宮がそこに同居していたか否か、また仮に同居していたとしていつから、どのような形で同居をしていたのかを示す資料は残念ながら今のところ見つかっていない。

現状、私達に分かることは、

①陽明門院が篤子中宮を養女としていたこと（養女とした時期は不明）

②陽明門院は篤子中宮を厚遇していたことの二つということになるだろうか。

つまり、篤子が陽明門院と同居をしようといまいと、篤子本人と顔見知りであろうとなかろうと、陽明門院との関わり合いが深ければ、篤子との関係性も何だかの形で生じざるを得ないということになる。

篤子自身との縁ではなく、「昔の御ゆかり」と絶妙な距離感を持って長子に「宣旨」を述べてきたのは、顕綱家と篤子との縁の深さは陽明門院を介したものであり、篤子本人のものではないからなのだろう。

では、顕綱家と陽明門院との結びつきはどうであろうか。

顕綱母弁乳母が陽明門院の乳母であったことは、『栄花物語』（つぼみ花）にも記述があり、確かだと思われるが、この人物がいつ・どのくらいの期間出仕していたのかについては定かではない。

だが、顕綱と陽明門院との縁が深いことは、『本朝世紀』^注治暦四年七月十九日叙位において「従四位上 藤原顕綱 太皇太后御給」とあり、顕綱の従四位上昇格が太皇太后（陽明門院）によるものであることを示している。更に寛治元年十二月八日の女叙位においては「従四位下 藤原兼子 陽明門院御給」とあり、顕綱の女兼子もまた陽明門院のおかげで昇進を果たしている。

顕綱家が陽明門院より政治的な助力を得ていたことは間違いないだろう。そこに弁乳母という存在があったことも否定しきれることではないが、彼女がいつ・どのくらいの期間出仕していたのか定かではない以上、それだけが理由ではないのではないかと思われる。また、彼女の存在だけでは、顕綱家への後ろ盾の厚さについては説明がつきにくい。

私は、顕綱の子の一人、有佐が実は後三条帝の子であることも大きく関わっているのではないかと考えている。

有佐が実は後三条院の子であったということは、公然の秘密であったようである。『今鏡』（藤波の上）には

されども近江守有佐といひし人は、後三条院の誠には御子と聞えしかど、讃岐守顕綱の子にてこそ生まれにしか。

有といふ名も帝の御手にて扇に書かせ給ひて、母の侍従の内侍に給へりけり。

堀河の左大臣は「中務の少輔有佐が、道に会ひて、降りてゐたりつるこそ、いとほしく覚えつれ。院に違はず似奉りたる様などありけり」と聞えしかど、それはさてこそ止まれにしか。

とあり、『尊卑文脈』にも後三条帝の子であることが記されている。

有佐が後三条帝の落胤であることは、『今鏡』作者も知るほどのことであり、この言を借りれば、後三条帝に顔が良く似ていたそうである。わざわざそう記されているということ、当時の人々にとってそれは周知のことだと考えられる。

ところが、「皆が知っていること」であるにも関わらず、有佐はいっ生まれ、どのような経緯を経て、いつ顕綱の養子となったのかについては皆目不明である。そう考えると、有佐という子が後三条の子であるということ、臣下の子として育ったということは、当時「公然の秘密」であったということなのだろう。

有佐は、なぜ後三条帝の子として認知されることなく、顕佐の子となったのだろうか。有佐の母親の侍従内侍は『尊卑文脈』によれば、「美乃守経国女」とある。この人物がどのような人であったのかは判然としない。国司クラスの娘である母親の身分が低いので、子としては認知されなかったのだ

ろうか。

親王・内親王になる、ならないということは別として、子として認知されるだけであるのなら、堀河帝にも白河帝にも内侍クラスの母を持つ子はいる。母親の身分が低くとも認知された子がいるという事実は、母親の身分は低いが天皇の落胤であるという子の数は、少なくともなかったと見るべきだということを教えている。

すると、次に疑問として浮上するのは、なぜ有佐だけが特出して描かれるのだろうかということだ。後三条帝に「顔が似ていたから」だけではとてもではないが、理由がつかない。では、「後三条帝の落胤」かつ「母親の身分が低い」子供は有佐だけだったということだろうか。『今鏡』が、他の御世の時は、そのような境遇の子どもは沢山存在するので書き記すことを省くが、この時は一人だったので書き記すことにしたという選別の仕方をしていたのなら、その有り様はいかにも不自然である。

『尊卑文脈』上に表れる顕綱子宗綱、女兼子の母親は不明であるが、(長子は『尊卑文脈』の記述から漏れているので当然不明)他の子ども達の母親は藤原隆経女である。この母親不明の子ども達と、有佐との年齢差などを考慮に入れた場合、侍従内侍が母親不明の子ども達の母親である可能性は低く、侍従内侍が有佐をつれて顕綱へ嫁したとは考えづらい。どうやら、母子共に顕綱の家へ嫁したのではなく、有佐だけ

が顕綱に引き取られたと考える方が穏当である。

『今鏡』が有佐だけの特記するのは、後三条帝には臣下に引き取られた御子は有佐以外ないからなのだろうか。

だが、いわゆる公然の秘密に当たる御子が複数いたと仮定した場合、それを引き取る臣下もまたその数だけいたはずである。有佐のみ誰に引き取られたのかを記さねばならない理由はない。逆に、公然の秘密に当たる子どもが有佐一人であるとしても、その養子先をわざわざ記載しなければならぬ理由は無い。

では、別の見方として、養父になる顕綱本人が何か特色のある人だったから特記されているのだろうか。いや、顕綱はと言えば、歌人ではあるが取り立てて大出世をしたという人ではない。それどころか、『本朝世紀』に出てくるまで、『公卿補任』にさえ名前が出てこない人物である。

有佐が臣下に引き取られた時期や経緯は一切不明である。それは書くに値しない・取るに足らない(よくある)出来事だったからなのだろうか。それとも、それは全員が秘さねばならない何かをはらむものであったからなのだろうか。公的な歴史書には記載されず、歴史物語の『今鏡』が、わざわざ記載したその理由は、有佐の養子縁組は通常とは異なるものであったが、それは公にはできないものがあったからなのではないだろうか。

私は、そこには陽明門院の関与があったのではないかと考

えている。初めは顕綱の母が乳母という関係から始まったものであろう。御子としては認知しかねるが、誰が見ても後三条帝の子を顕綱が引き取ることになり、自身の子として育てるとするときに、陽明門院の関与が何かしらあったとすれば、(有佐自身の出世のありようも、受領階級としては目覚ましいものである。誰かの口添えがあったのではなからうか)陽明門院との関係性はより強固なものになると言えよう。ともあれ、篤子・顕綱家双方に関わりを持つ「昔の」「御ゆかり」を考えれば、陽明門院を除いては他にないだろう。長子と篤子には深い関係性はない。だが長子の家と篤子には陽明門院を介して関係性がある。そのことは、おそらく長子本人もよく認識していることであると考えられる。

三

では、作品内における〈私〉は〈中宮〉のことをどのよう
に捉えているのだろうか。

改めて、〈中宮〉が堀河帝の見舞いに来る部分を再検討してみたい。

大殿、立たせ給ひぬれば、引き被きたる単衣引き退けて、
うちあふぎまらせなどする程に、宮の御方より、宣旨、
仰せ書きにて、三位などのさぶらはる折こそ、こまかに御有様も、聞きまらすれ、おほかたの御返りのみ聞
くなむおぼつかなき。昔の御ゆかりには、そこなむ同じ

う身におぼしめす。今の有様、こまかに申させ給へ」とあり、「誰が文ぞ」と問はせ給へば、「あの御方より」と申せば、「昼つ方上らせ給へ」と仰せ言あれば、さ書きて、参らせ給へば、昼つ方になる程に、道具など取り退けて、「みな人々うちやすめ」とて下りぬ。されど、「もし召すこともや」と思へば、御障子の許にさぶらふ。いかなることどもをか申させ給ふらむ、いかでかは知らむ。暫しばかりありて、御扇うちならして召す。「それ取りて」と仰せらるべきことありければ、召して、「なほ障子たててよ」と仰せらる。「よくぞ下りてさぶらひける」と思ふ。「なほ仰せらるることあり」と見えたり。立ち退く。御障子たてて、「御扇ならさせ給へ」と申させ給ひければ、御障子開くこと無期になりぬ。(5)

「宮の御方」より宣旨が来て、これに対し堀河帝が「誰が文ぞ」「昼つ方上らせ給へ」と述べたので、その通りに書いて参上させることにしたとある。〈私〉に対して「詳細を教えて欲しい」という問いに対し、〈私〉の答えは自分が相手の問いに答えるのではなく、〈帝〉の意志に添う形にしたというのである。二度目の参上の時には、

例の御方より、人遣はしたり。『さる心などなき人』と聞けど、せめて思ひやる方のなければいふなり。こなたへただ今、上り参りなむや。道などぞふたがりて、かたはらいたくおぼしめせ」と仰せられたれば、いかでかは

「参らじ」と申さむ、「承りぬ」と申したれば、(9)と〈帝〉の意向を聞くことなく即答をしていることから考えて、(5)段階での最初の返事は、自分の返事ができなかったのではなく、実はしなかったと見るべきではないだろうか。では、なぜ一度目は〈帝〉の意向に沿う形を取り、二回目は〈帝〉に確認せずとも了承をしたのだろうか。

〈中宮〉が最初に見舞いに参上した後の記述はこうなる。

御けしき、うちつけにや、変はりてぞ見えさせ給ふ。

「けふしも、少し夜の明けたる心地しておぼゆれ」とおせらるるを聞く心地のうれしさ、何にかは似たる。

(5)

〈帝〉は〈中宮〉の来訪に関して、「少し夜が明けたる心地」がすると好感触を述べている。

〈私〉と〈帝〉の気持ちはある種において、同一である。〈帝〉が「良い」というものは当然〈私〉にとっても「良い」ものである。この段階で、〈私〉の中では〈中宮〉(の来訪)は〈帝〉に対して良い影響を与えるものであるという認識ができあがっていると考えられる。だからこそ、もう一度〈中宮〉が参上を望んだ時に「いかでかは『参らじ』と申さむ」と思ったのだろうか。

しかも、〈私〉のこの心持ちは

「宮の御方より召しつれば、参りたりつれば、かうかう

こそ仰せられつれ」と申す。「道の所狭きぞ」と弱げに仰せらるる、苦しげにおぼしめしたり。殿にも、「上りて見せまらせばや」と申させ給ひければ、「今の程……」

(9)

という発言からもみてとれる。

〈私〉の発言に対し、〈帝〉の反応は「来る」「来ない」ではなく、「道の所狭きぞ」である。これは「来る」ことが前提でなされている発言である。更に〈帝〉は〈殿〉に対しても「上りて……」と述べており、〈中宮〉に会いたがる〈帝〉の様子がより明らかに描き出されている。

さらに、〈中宮〉が参上した際も、〈帝〉は「いづら、いづく」とそのいる場所を知りたがり、〈中宮〉が〈帝〉を見舞う様子は「〈中宮〉に会いたがる〈帝〉」という図式を一つ作り上げている。

(5)と(9)に共通するのは、〈帝〉と〈中宮〉の会話の内容が全く描かれないうことである。もちろん、内侍という職掌として、そのようなことを聞いたからと言って記載するというのはいかかなものかという配慮があるとも考えられるが、私は、むしろ話した内容そのものは〈私〉にとっってはどうでもいものであったと考えるべきではないかと考えている。

なぜなら、「〈中宮〉が参上すること」||「〈帝〉にとって良いこと」であるのならば、「来た」という事実そのものが重要なだけで、そこで話された内容は重要ではないからだ。

〈帝〉が会いたいと熱望し、それに応えるという一つの型の中では、それが達成されれば良いわけであり、その中でなにが話されたのか、どのような状態であったのかに関しては必要のないことであるからだ。

また、〈私〉の判断基準は〈帝〉にとって良いかどうかに尽きる。〈中宮〉が見舞いに来ることそのものは、〈帝〉にとって「良いこと」なので、〈私〉にとっては支障がない。しかし、重症患者に長時間の見舞いは「悪いこと」でもある。

二回目の〈中宮〉の見舞いの時、〈帝〉は「既に耳が聞こえないほどの重症に陥っている。中宮の見舞いは「良い」ことではあるが、重症患者に長時間の見舞いは「悪いこと」である。〈私〉の世界では、この二律背反を次のように消化している。

殿の御声にて、「久しうこそなりぬれ、御粥など、はやまゐらせむや」と仰せらるるに、……(9)

〈殿〉は〈中宮〉参上の際には「みな障子の外に出でさせ給ひぬ」とあるのだから、出てしまっているはずだ。外に出た〈殿〉が、〈中宮〉が〈帝〉を見舞いに来ているのに、それを「久しうこそなりぬれ」と述べるのはいかに不敬である。不敬ではあるが、この中でそれを実行して差し障りがない人物は誰かといえ、身分的に〈殿〉しかありえない。

こうして〈私〉の「〈中宮〉の見舞いは有難いが、長時間の見舞いは有難くない」という思いは〈殿〉の口を借りて、

見事に違和感なく消化されている。

上巻における〈私〉の〈中宮〉への評価は、

①共に看病をする仲間ではないが、〈帝〉に対して良い影響を与える相手。

②〈帝〉が会いたがる相手。

と捉えることができる。〈私〉にとって〈帝〉が大事だと思う相手は大事であるし、良い影響を与える相手は認めるに値する。日記世界において、特に上巻の〈中宮〉は〈私〉が「良い」と認めた相手でもある。だからこそ日記世界に存在する価値がある。

この〈中宮〉を介した〈私〉の描き方にはもう一つの側面を持つ。〈中宮〉に対する評価ではなく、〈私〉への評価の描き方だ。

〈私〉は(5)で〈中宮〉を良い影響を与える相手と認識したがゆえに、(9)では〈帝〉に先行して〈中宮〉の参上を決める。

そこにはすでに〈帝〉の意志など汲み取っている〈私〉の有り様が描き出されている。だから〈帝〉は「当然」〈中宮〉に会いたがるのである。〈中宮〉に会いたがる〈帝〉の意志を汲み取れる〈私〉がいるから、〈私〉が思うように〈中宮〉に会いたがる〈帝〉の図は成り立っているとも言える。

そして(5)では、何かあるのではないかと「御障子の許

にさぶら」ひ、(9)では「ただ典侍ばかりはさぶらへ」と言われる〈私〉の有り様を描き出すことも忘れてはいない。

〈帝〉への気配りができている〈私〉、そのような〈私〉を認め「ただ典侍ばかりはさぶらへ」と述べる〈殿〉という、周囲からの評価の良い〈私〉という描き出し方だ。

だからこそ、下巻において、

宮の御方に、「三十講を行はせ給ふ」とて、法華経を日一品づつ講せさせ給ふ。それ聞きに三位殿の参らせ給ふに具して参りて、講など果てて、御前近く三位殿を召せば、さぶらはる。宰相とてさぶらはるる人、「三位殿は、今少し近く参らせ給へ。典侍殿は、今は恥づかし」といふを聞かせ給ひて、「それしもこそ、こころざし見ゆれ。見だけでなく、思ひ出もなげに見ゆる所を、忘れず見ゆる」と仰せられも果てず、むせかへらせ給へる音の聞こゆるに、われも堪へ難し。暮れぬれば、まかでぬ。

(24)

と、〈中宮〉は〈私〉を評価する相手であるという描き方をする。三十講が行われたというのに、その内容には全く触れずにその後の事のみを描くのは、もちろん本当に必要なのは、この〈中宮〉からの評価だからに他ならない。この描き方は、初めは〈藤三位〉のおまけのように言われた〈私〉だが、〈中宮〉からも認められるほど〈帝〉にとって重要な人物であったという〈私〉の顕示に他ならないのである。

長子にとって篤子は、立場から考えても、また家との関係性においても無視できない相手である。

しかし、〈私〉にとってはその部分はむしろ重視すべきものではなく、日記世界に存在しえるか否かは、〈帝〉にとつて有益な人物であるかどうかということに絞られている。日記は片方で記録的な側面を持つてはいるが、記録ではない。何を日記世界に存在させ、また存在させないかは著者の自由である。〈私〉にとつて日記世界に存在し得る人物の基準は〈帝〉にとつて「良い」人物である。また、その人物は〈私〉の有り様を肯定的捉えてくれる人物である。そして、肯定される〈私〉は〈帝〉のために欠かすことのできない存在として描き出されている。

〔注〕

注1 『帝王編年記』（新訂増補国史大系 第十二巻 吉川弘文館刊 昭和七年五月）

注2 植村真知子「讃岐典侍の周辺―昔の御ゆかり―異見―」（『平安文学研究』昭和五十一年六月 平安文学研究会）

注3 『本朝世紀』（新訂増補国史体系 第九巻 吉川弘文館刊 昭和八年八月）

注4 森田兼吉「讃岐典侍日記『昔の御ゆかり』をめぐって―藤原長子とその母―」（『国語と国文学』昭和四九年八月 至文堂）
に他の子ども達と有佐との年齢差に関してする指摘がある。

注5 拙著「讃岐典侍の透視する眼差し―『讃岐典侍日記』をめ

ぐって―」（『日記文学研究』第八号 二〇〇六年三月 日記研究会）

注6 小谷野純一氏は『平安日記の表象』（笠間書院 二〇〇三年九月）において「中宮とその女房たち、忠実、鳥羽帝といった各人は、堀河帝の追想に傾き、固執し続ける自己に奉仕する存在として措き定められた、充足を喚起する具にすぎず、明らかに、叙述の論理に、他者の介入において生起する事象をとらえる視座は組み込まれてはいないのだった。」と述べられている。

【付記】

本文の引用に関しては、以下の通りである

讃岐典侍日記Ⅱ『校注 讃岐典侍日記』小谷野純一編（新典社刊）
今鏡Ⅱ『今鏡全注釈』河北騰（笠間書院刊）

中右記Ⅱ『増補史料大成』所収（臨川書店刊）
を使用した。

御指導頂いた小谷野純一先生に心より御礼申し上げます。